



2024年5月15日

各 位

東京都新宿区揚場町2番1号  
大興電子通信株式会社  
代表取締役社長 松山 晃一郎  
(コード番号8023 東証スタンダード市場)  
問合せ先  
執行役員コーポレート本部長 間渕 剛志  
(TEL 03-3266-8111)

### 商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり商号の変更および定款の一部変更について2024年6月21日開催予定の第71回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 商号の変更について

###### (1) 変更の理由

当社は、1974年に「大興電子通信」へ商号変更を行い現在に至ります。それから時が経過し、当社のサービスは「電子」や「通信」では表現しきれないものへと変化しています。

昨年12月に70周年を迎えた当社は、長期ビジョン「CANVAS」に基づき、当社グループ全体で「新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～」を目指して企業文化の変革に取り組んでいます。

その過程において、当社グループのアイデンティティ（目指す姿や価値観・存在意義）を見つめ直し、グループの一体感を高め、さらなる成長を遂げるため、理念体系の再定義と商号変更の検討を進めてまいりました。

当社グループは、「社会を支える人の想いに共感し、情報感度と見識に裏打ちされた問いかけと多彩なチカラにより、価値あるしくみをデザインすることで、人の心を動かし、成長の喜びを共有する。その積み重ねにより、誰もがテクノロジーの恩恵を受け、豊かさを実感できる社会に貢献する」ことを目指すため、商号を変更することを決定いたしました。

“X”は未知数や未来を意味し、“TECH”はテクノロジーを表します。当社グループはDNAである「DAIKO（大きく興す）」の呼称を残しつつ、新しいアイデアや革新的なソリューションを提供する企業として未来に向けてチャレンジを続けてまいります。

###### (2) 新商号

DAIKO XTECH 株式会社（英文：DAIKO XTECH, Ltd.）  
（呼称：ダイコウ クロステック）

###### (3) 変更予定日

2025年4月1日

※本商号変更は、2024年6月21日開催予定の第71回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることを条件といたします。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の目的

上記「1. 商号の変更について」記載の新商号に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。なお、本定款変更の効力発生日は、附則を設け 2025 年 4 月 1 日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条（商号） 当社は <u>大興電子通信株式会社</u> と称し、英文では <u>DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.</u> と表示する。  (新設)	第1条（商号） 当社は <u>DAIKO XTECH株式会社</u> と称し、英文では <u>DAIKO XTECH, Ltd.</u> と表示する。  <u>(附則)</u> <u>定款第1条（商号）の変更は、2025 年 4 月 1</u> <u>日から効力を生じるものとする。なお、本条は、</u> <u>定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを</u> <u>削除する。</u>

(注) 上記変更案は、本日開催の取締役会で決議した内容ですが、2024 年 6 月 21 日開催予定の株主総会に上程する際には、文言の修正等を行うことがあります。

### (3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2024 年 6 月 21 日（予定）

定款変更の効力発生日 2025 年 4 月 1 日（予定）

以上